

あいとぴあレインボープラン
狛江市高齢者保健福祉計画
進捗管理

令和2年度報告書

目次

序章	はじめに	1
1	進捗管理	3
2	本報告書の構成	3
3	進捗評価の方法	4
4	進捗評価の流れ	5
第1章	重点施策事業別進捗管理シート	7
第2章	重点施策進捗管理シート	21

序章 はじめに

1 進捗管理

市では、平成 30 年 3 月にあいとびあレインボープラン(狛江市高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画)(以下「本計画」という。)を策定し、「みんなで支え合いながら、自分らしく健康に暮らしつづけられる～あいとびあ狛江～」を基本理念とし、この基本理念を踏まえた 3 つ施策の体系を設定し、高齢者保健福祉施策を推進する必要があります。

そこで、本計画の実効性を担保し着実な進展を図るため、前年度の取組状況について、狛江市福祉基本条例第 26 条第 1 項の規定により設置された狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会で、本計画のうち狛江市高齢者保健福祉計画の進捗状況の把握や評価を行うこととします。なお、本計画のうち第 7 期介護保険事業計画の進捗状況の把握や評価については、狛江市介護保険条例第 20 条の規定により設置された狛江市介護保険推進市民協議会において行うこととします。狛江市高齢者保健福祉計画は、第 7 期介護保険事業計画と一体的に策定しているため、進捗状況の把握や評価に当たっては、整合性を図りながら行ってまいります。

2 本報告書の構成

(1)重点施策事業別進捗管理シート

市職員が計画に位置付けられた事業を着実に実施するため、重点施策に係る事業のうち新規に実施する事業等事業の進捗管

理が必要と認められる事業について、当該年度に実施したことを「Do(実行)」の欄に、当該事業の実施結果の評価を 3(2)で示す基準に従い「Check(評価)」の欄に、(2)で記載した課題を踏まえた当該事業の改善点を「Act(改善点)」の欄に記載します。

(2)重点施策進捗管理シート

本計画で掲げた基本理念及び基本目標を実現するために市で実施すべき重点施策の当該年度における実施状況及び課題を市民に分かりやすく説明するため、重点施策の施策小項目ごとに主な事業を記載するとともに、(1)重点施策事業別進捗管理シートに記載した事業の実施状況及び進捗評価を踏まえて、当該重点施策を実施するに当たっての課題を「施策を実施するに当たっての課題」の欄に分かりやすく記載するとともに、この課題を踏まえて、狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会からいただいたご意見を「委員会からの意見」の欄に記載し、次年度の施策の実施に反映させてまいります

3 進捗評価の方法

平成 26 年 7 月に、市が策定している計画の評価基準を 4 段階に統一し、取組の強化を図るべき評価の目安が示されたことを踏まえ、狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会で議論、検討を行い、下記のとおり評価基準とします。

(1) 評価方法

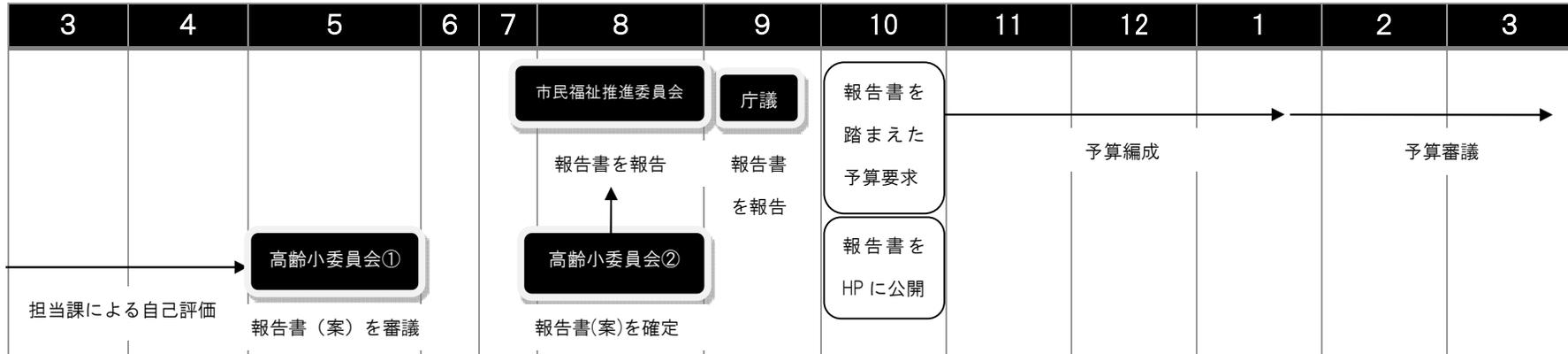
施策の方向性ごとに 4 段階で評価します。

(2) 評価基準

評価基準		評価内容
A	進捗している	・前年よりもより一層取組みを強化 ・年次目標どおり取組みを進捗できた
B	現状維持	・前年同様の取組みを実施(年次目標が現状維持で設定されていた場合を含む。)
C	あまり進捗していない	・前年同様の取組みも行えなかったが、来年度は行う予定 ・年次目標どおりの進捗ができなかった
D	まったく進捗していない	・年次目標どおりの進捗ができず、取組みの目途も立っていない

4 進捗評価の流れ

令和2年度の狛江市高齢者保健福祉計画の進捗管理は、次表のとおり狛江市市民福祉推進委員会高齢小委員会において進捗評価を審議し、確定いたしました。



第1章 重点施策事業別進捗管理シート

基本 目標	重点 施策		Plan(主な事業内容 (2020年度))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)
	大	小							
1	健康づくりと生きがいづくり		(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化						
	③		b介護予防事業の整理・充実	高 ²	161	-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、活動回数、時間等に制限が加えられたが、講師のシェア等の工夫により活動継続の努力をした。	B	各エリア、地区別の活動案内を、市公式ホームページや市報等に掲示し、周知を行ったことで、参加者の増加につながった。更なる活動につながるよう、それぞれのイベントがどんな様子かを紹介する写真、ビデオ、参加者の声等を収録し、市役所玄関ホールや各地域センター等に展示してPRしていく。また同時に、市民が安心して参加できるよう、感染予防対策を講じていく。 通所型サービスBの団体数は増加したものの、会場確保、参加者の固定化、低調な自立性等の要因から数年内に事業の伸長は限界に達すると見込まれる。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に顕在化しなかったが、次年度から再びこの課題に対処していく。

¹ 「担当課」欄に複数課が記載されている場合は、黒背景白字が「主担当」、白背景黒字が「主担当以外の関係部署」とする。複数課を記載する場合の順序は、狛江市組織規則（平成20年規則第3号）別表第1の順序とする。

² 高…高齢障がい課

基本 目標	重点 施策		Plan(主な事業内容 (2020年度))	担当課	頁	指標	Do (実行)	Check (評価)	Act (改善点)
	大	小							
1	健康づくりと生きがいづくり								
	(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化								
	③		c市民団体によるミニ デイ等の拡充の支 援	高	161	-	介護予防事業全体が新 型コロナウイルス感染症 の影響により足踏み状態 を余儀なくされており、今 年度は団体活動の維持 継続に留まっている。	B	本事業に対する課題認識は前項の介護 予防事業の整理・充実と同様である。何 かやってみたいという人が先か、仕事(イ ベント)があって誰かやりませんか、なの か。マッチングの問題か、人材養成の問 題か、運営支援なのか。本事業の今ま での取組みの狙いが絞られていなかった ため、再度検討していく。
	(2) 心身の健康維持及び増進につながる社会参加の促進								
	③		aこまえくぼ 1234によ る専門相談及び体 験学習プログラム 等による人材・団 体の掘り起こし・育 成	政 ³	166	-	NPO法人に関する困りご と相談会(専門相談会) の実施や、福祉・防災動 画を市民とともに作成 し、狛江市公式YouTube チャンネルに掲載するな ど、市民が創り、市民が 学ぶ機会を提供すること で、社会参加へとつな がる活動を行った。	B	新型コロナウイルス感染症の影響によ り、市内各施設で事業の実施やポランテ ィアの受入が難しい状況が続いており、 市民活動と感染予防の両立による新し い生活様式への対応が必要である。新 型コロナウイルス感染症拡大影響下にお いても市民が安心して社会参加できるよ うな環境を整えることで、更なる活動の 活性化と人材・団体の掘り起こし・育成を 進めていく。

³ 政…政策室

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2020年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
1	健康づくりと生きがいづくり								
	(3) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充								
	②	a介護ボランティア制度の試行の検証・制度の実施	高	168	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、ボランティアの受入側、提供側双方がボランティア活動を躊躇することになり、ボランティア活動を中核に位置付けるポイント事業は実施が困難となった。	C	新型コロナウイルス感染症収束後もボランティアの受入、提供に対する社会的な抵抗感は早期に払拭される見込みが立たないことから、令和3年度からポイント事業の中心をオンラインによる方法を含めた介護・フレイル予防活動に移し、対面での事業に限定されることなく事業を実施できるよう制度を変更していく。	

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2020年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
2	日常生活支援の充実								
	(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり								
	①	a 小地域内での新たな活動内容又は既存活動の充実化	社 ⁴	169	-	<p>新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、従来の小地域活動は中止せざるを得なかった。</p> <p>「福祉のまちづくり委員会」立ち上げ支援については、福祉カレッジの修了生が一堂に会する企画を実施し、基調講演と地区に分かれての地域診断(グループワーク)を行った。その結果、「こまえ苑エリア」と「こまえ正吉苑エリア」においては、今後定期的にエリアミーティングを実施していくこととなった。</p>	B	<p>・小地域活動については、新型コロナウイルス感染症予防対策を図りながら、緩やかに活動を再開できるように継続した支援を行っていく。</p> <p>・「福祉のまちづくり委員会」については、修了生の自主的な活動を基盤に2つのエリアでの取組みを支援していく。修了生が少ないあいとびあエリアについては、令和3年度以降の動きを目指す。</p>	

⁴ 社…社会福祉協議会

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2020年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
2	日常生活支援の充実								
	(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実								
		②	aシルバーガイドブック 等によるサービスの 周知	高	174	-	ライフイベントごとに利用 できるサービスをまとめる などシルバーガイドブック の構成に大幅な改編を 行った。	A	引き続き、シルバーガイドブック、生き活 きノート(介護予防手帳)、認知症あんし んガイド(認知症ケアパス)等の刊行物を 有機的に組み合わせ、生活支援サービ スの周知を充実させていく。
	(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上								
	①	a運営団体の立上 げ、育成手法の研 究	高	176	-	訪問型サービスBにおい て新規で1件の運営団 体の立ち上げ支援を行 ったが、通所型サービ スB等一般介護予防事業 は、新型コロナウイルス 感染症拡大の影響もあ り、既存団体の運営支 援の継続に留まった。	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響 に関わりなく、市内の運営団体は、活動 場所の確保の点で既に飽和状態にあ り、「運動」を主体とした予防事業の展開 では早晚限界に達する見込みである。 オンラインによる活動を含めた質、空間 の両面で方針を変更し、事業を実施し ていく。	

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2020年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
2	日常生活支援の充実								
	(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上								
	①		a人材確保のための 調査・研究	高	176	-	既存団体への支援と新たな運営団体の立ち上げによる担い手人材の蓄積を継続したが、訪問型サービスB事業においては新規で1件の運営団体の立ち上げ支援を行ったのみで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予期したほどの進捗は見られなかった。	B	一般介護予防事業の受け皿となり得る潜在的な場と人について、令和3年度において資源調査を実施する予定である。
	②		b新しい総合事業の サービス提供事業 所への指導検査等 の実施	福 ⁵ 高	177	-	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新しい総合事業のサービス提供事業所を含め令和2年度の指導検査を実施する予定であった事業所への指導検査は中止となった。	C	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、利用者・事業所職員の安全に配慮し、実施の時期・方法について検討していく。

⁵ 福…福祉政策課

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2020年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(1) 新しい地域包括支援体制の構築								
	①		dこまほっとシルバー 相談室（高齢者見 守り相談窓口）の 周知	相 ⁶	179	-	新型コロナウイルス感染症の感染 予防対策のため、セミナー開催やサロ ン活動は中止した。ま た、従来行ってきた周知 を兼ねた巡回訪問やア ウトリーチは、新型コロナ ウイルス感染症の感染 予防対策のため控えた。 積極的な訪問活動を控 える必要がある中で、感 染症予防対策等のチラ シを作成し、配布するこ とで相談室の周知を図っ てきた。	B	・外出が制限され、生活スタイルの変容 を求められたことが、高齢者等への不 安感につながる等、少なからず影響が 出ている。新型コロナウイルス感染症 拡大の影響下でも、安否確認のための 緊急訪問や電話を継続的に行ってきた ことが、高齢者等の安心につながり、 成果があった。 ・相談室の活動を周知するため、チラシ 等による広報を工夫して行ってきたが、 高齢者等からの相談を待つだけの姿 勢ではなく、高齢者等に相談室の相談 員の顔が知られ、認められていくための アウトリーチ活動等が必要である。感染 症予防対策を充分に行いながら、引き 続き住民の理解も得ながら、見守り相 談活動に努めていく。

⁶ 相…福祉相談課

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2020年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(1) 新しい地域包括支援体制の構築								
	①		d高齢者を見守るネットワークの構築(こまほっとシルバー相談室)	相	179	-	町会・自治会、地域包括支援センター等のネットワークを構成する関係機関と定期的に情報交換の機会を持った。令和2年度は、対面での情報交換ではなく、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、電話等、直接接しない形での交流を図った。	B	安否確認のための緊急訪問や電話対応、見守りを要する一部世帯についての支援等、こまほっとシルバー相談室は、ネットワークの一員として、役割を果たしてきた。 引き続き、関係機関との連携に努めていく。
	③		a個別ケア会議実施(随時)	高	181	随時	地域包括支援センターにおいて、従前の支援推進型に加え、平成31年度に試行実施した予防推進型の個別ケア会議を開催し、地域課題の抽出を行った。	A	介護予防推進員連絡会及び介護支援専門員連絡会とともに、個別事例の蓄積から地域課題を抽出し、政策として結実させるための基礎制度として制度再編を図っているところである。令和3年度は各会議から抽出された地域課題の(仮称)幹事会への集約から地域課題検討会議への橋渡しまでを試行する予定である。

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2020年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(1) 新しい地域包括支援体制の構築								
	③		b地域生活課題検討 会議の開催	高	181	年度 3回	生活支援体制整備協議 会と同時開催の本会議 は新型コロナウイルス感 染症拡大の影響を受 け、年1回の会議開催と なったが、特に感染拡大 下における見守り体制の 強化について多職種でノ ウハウの共有を図ること ができた。	B	地域課題検討会議は、地域ケア会議及 び生活支援体制整備協議会を含めた 一貫的な地域課題の抽出体制を確保 すべく現在会議体制の再構築を進めて いる。前項目のとおり地域ケア会議を中 心に抽出された地域課題の取りまとめ 機関として(仮称)幹事会を試行で設置 し、地域課題検討会議に向けた効率的 な議題整理ができるよう検証を進めてい る。概ね令和3年度下半期からこの新 体制の定着を図る予定である。
	④		a生活支援体制整備 協議体の会議の開 催	高	183	年度 3回	新型コロナウイルス感 染症拡大の影響を受け、 年1回の開催となつた が、介護・フレイル予防 に関する地域活動情報 の周知支援を継続した。	B	現在地域課題検討会議及び地域ケア 会議との一貫した地域課題の抽出体制 を確保すべく現在会議体制の再構築を 進めている。詳細は地域課題検討会議 の開催の項を参照されたい。

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2020年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(2) 医療と介護の連携強化								
	②	b	医療・介護関係者 による研修	高	185	年度 1回 以上	医療・介護関係者に対する新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して、初めてオンライン形式を採用した多職種連携研修会を実施した。	A	グループディスカッションを含めた多人数参加型のオンライン研修のノウハウが蓄積されたことから、令和3年度以降も対面、オンラインの両面のメリットを活かしながら研修会を実施していく。一方で医療と介護の連携推進小委員会における事業全体に占める研修会の比重が高まっていることから一度研修会のあり方から見直しをしていく。
		d	切れ目のない在宅 医療・介護連携提 供コールセンター の実施	高	186	-	・地域包括支援センターこまえ苑の在宅医療・介護連携相談支援室の事業運営の安定化に伴い取扱案件は増加した。 ・医療・介護・地域資源マップの掲載情報の整理によりアクセス件数は下半期より大幅に増加した。	A	・在宅医療・介護連携相談支援室は引き続き事業運営の安定化を支援する。 ・医療・介護・地域資源マップは、地域包括支援センターを通じて新たな地域資源の発掘を働き掛け、医療機関や介護事業所等への周知に努めるとともに、令和3年度において高齢者等生きがいポイント付与機能の追加改修を実施し、介護・フレイル予防に対するインセンティブを補完するシステムとして位置付けていく。

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2020年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(2) 医療と介護の連携強化								
		②	d後方支援病床確保	高	186	-	東京慈恵会医科大学附属第三病院に後方支援病床を確保しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた今年度の利用実績はゼロとなった。	B	後方支援病床は、市内の医療・介護連携を安定的に推移させるための保険的存在であるため、令和3年度以降も継続した病床確保を継続する。
	(3) 認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくり								
		①	a認知症初期集中支援チーム事業の実施	高	187	-	新型コロナウイルスの感染症拡大の影響を受け、新規事例の提案はなかったため、継続案件の進捗支援のみ実施した。	B	令和3年度において医療・介護多職種連携事業との連携強化を実施する予定である。
	d認知症カフェの増設に向けた働き掛け		高	188	-	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により不特定多数の方が来所することによるリスクを回避するため、新たな認知症カフェの開設には結びつかず現状維持となった。	B	新型コロナウイルス感染症収束後における既存設置団体の安定的な運営支援を進めるとともに、既存の施設・居場所等の資源活用について働き掛けを継続する。	

基本 目標	重点 施策		Plan（主な事業内容 （2020年度））	担当課	頁	指標	Do （実行）	Check （評価）	Act （改善点）
	大	小							
3	地域包括ケアシステムの構築の推進								
	(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止								
	①		b近隣市と連携した多摩南部成年後見センターの共同運営	福	191	-	5市意見交換会において調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画において5市で協働して取組みを推進する事項及び当該取組みに係る進捗管理について協議を行った。	B	5市それぞれ多摩南部成年後見センター（以下「センター」といいます。）の利用方法が異なるため、5市の実情に応じたセンターのあり方を検討していく。
	(5) 住まいと介護基盤の充実								
	④		b介護サービス事業者への指導検査の実施	福	195	年度3回以上	令和2年度に指導検査を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。	C	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、利用者・事業所職員の安全に配慮し、実施の時期・方法について検討していく。
			cケアプラン点検の実施	高	196	年度2回以上	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、面談形式のケアプラン点検については未実施。	C	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和3年度は実施する予定である。

第2章 重点施策進捗管理シート

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
1 健康づくりと生きがいづくり								
(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化								
	③		地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	b介護予防事業の整理・充実	高	161	<p>会場確保、参加者の固定化、低調な自立性等から数年内に事業の伸長は限界に達すると見込まれる。</p> <p>令和3年度はこれまでの「運動」主体の介護・フレイル予防からオンライン等新たな方法を活用したものとするための技術の底上げ及び生きがいポイント等を用いた運動以外の分野への展開を模索する予定である。</p>	<p>・令和3年度はICTを活用した介護予防教室をオンラインで実施予定でありサービス向上につながるものと考えられるが、健康寿命の延伸には60～70歳代へのアプローチの仕方が重要であり、参加者のオンライン環境の整備がどの程度であるのかが気にかかる。</p> <p>・イベントの様子を写真等で展示しPRすることで、更なる活動の拡大及び浸透につながり、同時に感染症予防対策を講じていることも分かり安心して参加してみようと思う方たちも出てくるのではないか。</p>

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
1 健康づくりと生きがいづくり								
(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化								
	③	地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	b介護予防事業の整理・充実(続き)	高	161	会場確保、参加者の固定化、低調な自立性等から数年内に事業の伸長は限界に達すると見込まれる。 令和3年度はこれまでの「運動」主体の介護・フレイル予防からオンライン等新たな方法を活用したものとするための技術の底上げ及び生きがいポイント等を用いた運動以外の分野への展開を模索する予定である。	・新型コロナウイルス感染症まん延の状況下では、人と人との直接の接触や外出が極度に減ることで、ひきこもりや孤立など、それ自体が日常生活自立度を低下させる要因となっているものと考えられる。これまでの「介護予防」の概念を大きく広げ、ひきこもり・孤立・孤独状態への対応など、身体面の介護予防のみでなく、心の健康面での介護予防への工夫を生み出していくことが重要と思われる。	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
1 健康づくりと生きがいづくり								
(1) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり及び介護予防の取組み強化								
	③	地域支援事業の一環として、一般介護予防事業を推進します。	○市民団体によるミニデイ等の拡充の支援	高	161	課題認識及び対応策は上記b介護予防事業の整理・充実と同様である。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体による活動を行う会場について、地域センター等の公共施設を優先的に使用できるようにしてはどうか。 ・会場や参加者等の課題がある中では、一般介護予防事業の対象や事業範囲、形態を見直す必要があると思う。 	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
1	健康づくりと生きがいづくり							
	(2) 心身の健康維持及び増進につながる社会参加の促進							
	③	高齢者による社会参加のための団体、組織等の立上げ及びその自立を支援します。	aこまえくぼ 1234 による専門相談及び体験学習プログラム等による人材・団体の掘り起こし・育成	政	166	高齢者の社会参加実現のためには、既存団体の情報やこまえくぼ 1234 ではどのような活動ができるかという情報を届けることが不可欠である。令和2年度からコマラジとの協働で団体が自らラジオで情報発信する機会を設けており、SNS 等だけでなくこれらの新しいツールも活用しながら社会参加を促進していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・人材、団体の掘り起こしに当たっては、企画された事業に合った人材を掘り起こすのか、人材を掘り起こした上で事業を企画するかを含め、狙いを絞って検討を重ねる必要がある。 ・情報提供のための発信方法がとても重要である。ラジオを使用した取組みの効果に期待したい。 ・コミュニティFMは、新しい情報提供の媒体であるとともに、地域住民や関係者が参加し協働する取組みだと思うので、今後の展開に期待したい。 	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たった課題	委員会からの意見
	大	小						
1 健康づくりと生きがいつくり								
(3) 生きがいに結びつく地域貢献や就労の場の拡充								
	②	介護ボランティア制度導入により、市民による支え合いを充実させます。	a介護ボランティア制度の試行の検証・制度の実施	高	168	新型コロナウイルス感染症収束後もボランティアの受入、提供に対する社会的な抵抗感は継続すると見込まれることから、ポイント事業の中心をオンラインによる方法を含めた介護・フレイル予防活動に移す。	<ul style="list-style-type: none"> ・課題と同時に「ボランティアの受入、提供」の必要性についても、今後も続く超高齢社会を考えると、引き続き強く周知を図ることも欠かせない。 ・外部でできる美化活動等のボランティア活動場所を創設し活動者を募ってはどうか。 	
2 日常生活支援の充実								
(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり								
	①	小地域における見守り・安否確認ネットワークを作り、近隣で暮らしを支え合う仕組みを作ります。	a小地域内での新たな活動内容又は既存活動の充実化	社	169	福祉カレッジ修了生を中心メンバーに、こまえ苑エリアとこまえ正吉苑エリアにおいて定期的に集まる機会を設け、地域課題の把握や実現可能な取組みについて検討を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉カレッジ修了生と民生委員・児童委員とが連携協力し、近隣で暮らしを支え合うことが重要である。 ・地域課題の解決のためには、関心が強い地域住民が中心となるネットワークに各種専門職が協力(参加)していく体制を築くことが重要だと考える。 	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
2 日常生活支援の充実								
(2) 多様な主体による生活支援サービスの充実								
	②	住民主体で買い物、調理、掃除等の家事支援を行います。	aシルバーガイドブック等によるサービスの周知	高	174	シルバーガイドブックをライフイベントごとに構成を改めたため、当面強いてあげる課題はない。引き続き他の刊行物との有機的な連携を継続するとともに、新たなサービスについても積極的に収録を図る予定である。	「狛江市シルバーガイドブック(令和2年度版)」は、使いやすさ、見やすさ等が見直され、カラー印刷やイラスト挿入等の工夫もされてリニューアルされた。更に行政案内資料のような構成から、地域情報誌のような構成に変更していただくとより分かりやすいものとする。また、常に最新情報に更新することも重要である。	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
2 日常生活支援の充実								
(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上								
	①	訪問型サービス及び通所型サービスを提供する担い手を確保します。	a運営団体の立上げ、育成手法の研究	高	176	運営団体は、活動場所の確保の点で既に飽和状態にあり、「運動」を主体とした予防事業の展開は限界に達する見込みである。オンラインの活用及び「運動」以外の活動、更に活動場所込みの民間事業者の発掘を模索する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・手厚い支援など事業者へインセンティブを与える等の対策をしないと担い手を確保することはなかなか難しいと考える。 ・訪問型サービスA・B及び通所型サービスA・B単体では限界が見えているため、一般介護予防事業と合わせて今後の展開を考える必要があると思う。 	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
2 日常生活支援の充実								
(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上								
	①	訪問型サービス及び通所型サービスを提供する担い手を確保します。	a人材確保のための調査・研究	高	176	限界に達しつつある介護・フレイル予防事業の打開を図るため、令和3年度に場と人の確保を目標とした資源調査を実施する予定である。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症まん延の状況下における失業者の生活支援等にも役立つような、人材の育成及び確保策を具体的に考え、実施するべきではないか。 ・狛江市全体の訪問介護に関わるヘルパーの人数は現状正確に把握されていない。新たな資源調査も重要であるが、登録ヘルパー人数等既存データで把握できる情報の整理もお願いしたい。 	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
2 日常生活支援の充実								
(3) 新しい総合事業の実施による地域活力の向上								
	②	利用者の現行相当サービスからA型やB型へのサービスの移行を進め、新しい総合事業の安定的な運営を行います。	bサービス提供事業者に対する指導検査の実施	福高	177	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、利用者・事業所職員の安全に配慮し、実施の時期・方法について検討する必要がある。 また、どのサービスへの指導に注力するかを検討する必要がある。	・利用者や事業所職員への安全への配慮をした上で指導検査を実施するのはもちろんではあるが、現行相当サービスからA型・B型へ移行し、総合事業を安定的に運営していくためには、介護報酬などでの経済的なインセンティブも欠かせないのではないか。 ・サービス提供事業所の負担も考慮し、訪問介護や通所介護事業本体の指導検査と合わせて実施いただくのが良いと考える。	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
3 地域包括ケアシステムの構築の推進								
(1) 新しい地域包括支援体制の構築								
	①	包括的な相談支援体制を再構築します。	dこまほっとシルバー相談室(高齢者見守り相談窓口)の周知	相	179	新型コロナウイルス感染症拡大の中で、チラシの配布等、より接触しない形での活動を模索してきた。社会情勢を見ながら、更に、工夫を重ねていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症まん延の状況下での工夫した取組みに期待したい。 ・新型コロナウイルス感染症まん延の状況下が高齢者の身体状況や生活に与えた影響は大きい。感染対策を行いながらアウトリーチ活動の再開を希望する。 	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たった課題	委員会からの意見
	大	小						
3 地域包括ケアシステムの構築の推進								
(1) 新しい地域包括支援体制の構築								
	①	包括的な相談支援体制を再構築します。	dネットワークの構築	相	179	こまほっとシルバー相談室の相談員が、自治会や管理組合、消防、警察、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー等の関係機関と、サロン活動や茶話会等で情報交換の機会を持ち、ネットワークの構築を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症により中止となっている活動がある。活動継続のため、オンラインでの取り組みや、関係機関がより綿密な連携を取り、情報共有することに努めていく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築こそ包括的相談支援体制の要として欠かせないものであり、コミュニティソーシャルワーク機能が目指すべき方向性の1つである。そのことを強く認識し、単にコミュニティソーシャルワーカーを配置して十分とするのではなく、コミュニティソーシャルワーク機能を有機的に発揮するシステムづくりとして取り組む必要がある。 ・個別事例を通してのネットワーク構築も重要だが、町会や自治会とはイベントや講座を通しての関係づくりも大切だと考える。 	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たった課題	委員会からの意見
	大	小						
3	地域包括ケアシステムの構築の推進							
	(1) 新しい地域包括支援体制の構築							
	③		地域ケア会議を充実させて、地域連携の要とし、地域生活課題の解決を図ります。	a 個別ケア会議実施 (随時)	高	181	個別事例の蓄積から地域課題を抽出し、政策として結実させるための基礎制度として制度再編を行うため、既に着手している試行実施を更に進める予定である。	個別ケア会議は、多職種連携、個別支援、地域支援の基礎であり、「あったらいいな、こんなサービス」を政策として生み出していく貴重な場でもある。一層の充実を期待したい。
				b 地域生活課題検討 会議の開催(年度3 回)	高	181	生活支援体制整備協議会を含めた一貫的な地域課題の抽出体制を確保するための会議体制の再編を進め、令和3年度下半期から新体制の定着を図る予定である。	地域生活課題検討会議においてどのような議論(課題検討)が行われたのかということについて、地域ケア会議、個別ケア会議に参加しているケアマネジャー等への情報提供・情報共有をお願いしたい。そのことが、ケアマネジメント能力の向上に寄与するものとする。

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たった課題	委員会からの意見
	大	小						
3	地域包括ケアシステムの構築の推進							
	(1) 新しい地域包括支援体制の構築							
	④	生活支援コーディネーターを中心として、生活支援体制整備協議体による地域資源の発掘及び開発、関係機関のネットワーク強化並びにマッチングの仕組みづくりを進めます。	a生活支援体制整備協議体の会議の開催(年度3回)	高	183	地域課題検討会議及び地域ケア会議との一貫した地域課題の抽出体制を確保するための会議体制の再編を進めている。課題については、前記b地域課題検討会議の開催に記載したものと同様である。	<ul style="list-style-type: none"> ・機能としてのコミュニティソーシャルワークをどのように展開して、市民の生活支援を具体化し、向上させていくのかの視点が欠かせないのではないか。 ・会議体の体制が整理されることで、協議体の役割が絞られてきたが、その分メンバー構成や課題の設定は難しくなった現状があると思う。今年度の試行を通して、運営上の課題を明らかにしていただきたい。 	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たった課題	委員会からの意見
	大	小						
3 地域包括ケアシステムの構築の推進								
(2) 医療と介護の連携強化								
			国の在宅医療・介護連携推進事業8項目に沿って、医療と介護の連携を進めます。	b医療・介護関係者による研修(年度1回以上)	高	185	オンライン研修のノウハウの蓄積を用いて、令和3年度以降も本体制を維持する予定である。	・年1回でも継続して多職種連携の基盤となることが大切である。 ・MCS ⁷ の普及と活用も進み個別ケースでの実績の積み上げも進んでいると思う。今後、個別ケースでの連携等を題材に新たな研修に取り組んでいただければと思う。
	②		国の在宅医療・介護連携推進事業8項目に沿って、医療と介護の連携を進めます。	d切れ目のない在宅医療・介護連携提供コールセンターの実施	高	186	在宅医療・介護連携相談支援室の継続的な事業安定を支援するとともに、相談支援体制を補完するためのMCSの活用と医療・介護・地域資源マップに掲載される資源情報の定期更新及び新規発掘に努めるものとする。	・ますます進む超高齢社会の中で、医療と介護の連携の重要性も一層増してきていることを踏まえ、更なる工夫と努力で高齢者の健康と命を守っていく努力をされるよう期待する。 ・医療・介護・地域資源マップのデータ蓄積には時間と手間がかかるが、その後の活用がより重要である。

⁷ MCS (メディカルケアステーション) とは、多くの医療介護の現場で利用されている地域包括ケア・多職種連携のためのコミュニケーションツールである。

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
3 地域包括ケアシステムの構築の推進								
(2) 医療と介護の連携強化								
	②	国の在宅医療・介護連携推進事業8項目に沿って、医療と介護の連携を進めます。	後方支援病床の確保	高	186	市内の医療・介護連携を安定的に推移させることを担保するため、令和3年度以降も継続した病床確保を継続する。	後方支援病床はあまり活用されていない。近隣医療圏のレスパイト入院 ⁸ の可能な医療機関との連携効果も同時に重要となる。	
(3) 認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくり								
	①	認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる支援体制を整備します。	a認知症初期集中支援チーム事業の実施	高	187	医療・介護多職種連携事業の重要分野を形成している認知症事業との連携強化を実施する予定である。	認知症ケアに関する施策において、企画された「認知症カフェ」や「相談会」等のイベントのネーミング(呼称)について、「認知症」の3文字が付くことを避けた方が当事者、参加者の抵抗感を生まないとする。案内文、市公式ホームページ表記の工夫、配慮も必要かと思う。	

⁸ 在宅で療養されている方が、介護者の冠婚葬祭等の事情や、介護者が一時的な休息をとるため、短期間の入院を利用すること。

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
3 地域包括ケアシステムの構築の推進								
(3) 認知症の人とその家族が安心して暮らせる地域づくり								
	①	認知症になっても 地域で安心して 暮らし続けられる 支援体制を整備 します。	d認知症カフェの増設 に向けた働き掛け	高	188	新型コロナウイルス感染症収 束後における既存設置団体の 安定的な運営支援を進めると ともに、既存の施設・居場所等 の資源活用について働き掛け を継続する。	認知症の方自身に感染予 防対策を求めるのはハード ルが高いため、一定の割合 でワクチン接種が終了して からの実施となるものと考え られる。	
(4) 権利擁護の推進と高齢者虐待の防止								
	①	認知症等の高齢 者の権利が侵害 されないよう、権 利を擁護する仕 組みや体制を充 実させます。	b近隣市と連携した多 摩南部成年後見セ ンターの共同運営	福	191	共通計画を踏まえ、第1期成 年後見制度利用促進事業計 画を策定し、市、狛江市社会 福祉協議会及びセンターを中 核機関としたが、中核機関とし てのセンターの役割について は、5市と協議を進めていく必 要がある。	更に課題のとおりに進めて いただきたい。	

基本 目標	重点 施策		施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	施策を実施するに当たっての課題	委員会からの意見
	大	小						
3 地域包括ケアシステムの構築の推進								
(5) 住まいと介護基盤の充実								
	④	介護サービスの質の向上を図ります。	b介護サービス事業者への指導検査の実施(年3回以上)	福高	195	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、利用者・事業所職員の安全に配慮し、実施の時期・方法について検討する必要がある。 また、どのサービスへの指導に注力するかを検討する必要がある。	・ICTを活用した集団指導検査を実施してはどうか。 ・ケアプラン点検の対象となっている介護サービス事業所に対して指導検査を実施してはどうか。	
			cケアプラン点検の実施(年度2回以上)	高	196	介護支援専門員に対して、自立支援に資する適切なケアプランの理解とケアマネジメントの質の向上を図るため、ケアプラン点検と並行して、アセスメント力向上の研修を実施する必要がある。	集中減算が適用される居宅介護支援事業所、又は集中割合が高い事業所に対して点検してはどうか。	

〔基本目標1 健康づくりと生きがいづくり 全般についての委員からの意見〕

基本目標	一般施策	施策内容	主な事業内容 (2020年度)	担当課	頁	—	委員会からの意見
1		健康づくりと生きがいづくり					
			(1) 地域における見守りと支え合いの仕組みづくり			—	<p>高齢化対策と地域づくりという課題への取組みの視点から、「高齢者保健福祉計画」が「地域福祉計画」に包摂され、更に高齢化対策が「地域づくり」に包摂されれば、相互の関係性、連動性を見直していただきたい。見直しに当たっては、地域づくりの視点から高齢化対策の課題に取り組むことにより、活動の担い手を生み出し、高齢者の活動範囲を広げるとともに、高齢者が新たなやりがいや生きがいを見出すことができるようにすることが重要である。「介護発！！地域づくり」を発信してみてもいいか。</p>

刊行物番号 R3-43

狛江市高齢者保健福祉計画 進捗管理
令和2年度報告書
(令和3年11月)

発行 狛江市

編集 狛江市福祉保健部福祉政策課

〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号

電話 03-3430-1111 (代)

頒布価格 50円